

第2回 舞子公園管理運営推進協議会

1 日時 令和5年12月1日（金）10:00～12:30

2 場所 垂水区役所 1階 大会議室

3 出席者

（委員）藤原委員、戸部委員、岡村委員、東谷委員、伊藤委員、岡田委員、
奥田委員、齋藤委員、平田委員
（オブザーバー） 恵谷氏

4 内容・議題

- （1）第1回管理運営推進協議会における委員意見に対する対応
- （2）検討に当たっての基本的な考え方【自然環境保全】（案）
- （3）検討に当たっての基本的な考え方【活性化】（案）
- （4）舞子公園に係る意見交換会

5 要旨

（1）第1回管理運営推進協議会における委員意見に対する対応
兵庫県より【資料1】に基づき説明。特段意見なし。

（2）検討に当たっての基本的な考え方【自然環境保全】

兵庫県より【資料2-1】【資料2-2】【資料2-3】に基づき説明。

- 西地区の北西の部分について、神戸市の管理か兵庫県の管理かが曖昧であるため、公園について地域住民がどちらに相談していいかわかりにくい。特に西側の道路標識が樹木によって見えにくいという意見があった。（岡田委員）
- 県と市は連携を取りながら管理する体制がある。そのため、県・市どちらに連絡頂いても問題ない。もし連絡先が異なったとしても、所管する方へ連絡をさせて頂く。（兵庫県）
- 眺望ゾーンは視点場・見る側からのゾーンを指すのか、多方面から見た際に高くなったら困る木がある場合その部分を眺望ゾーンとするのかで言うとどちらか（藤原委員）
- 見る側とみられる側の間を眺望ゾーンと考えている。対象物が見えなくなった場合に一定管理を行うといものである。（兵庫県）
- 樹木管理の事前報告等について書かれているが、今後は管理運営推進協議会の回数も少し増やし情報共有等をしやすい体制を取ることになるのか。（藤原委員）
- おっしゃる通りです。管理運営推進協議については、この後説明させて頂く予定

- ですが、回数はこれまでよりも増えるということになるのかと考える。(兵庫県)
- ゾーニング図Bの書き方についてどのようになるのか(藤原委員)
 - いろいろな意見があると思うが、全て採用するのではなく、管理運営推進協議会の議論の中で整理し、必要があれば適宜記載していくことでだんだん育てていくようなイメージ。(兵庫県)
 - 参考で明石公園のゾーニング図Bを載せているが、ウグイスの初鳴きのような短期的なもの等はパークフル等を用いて発信していきたい。ゾーニング図Bは対象物が保護に値したり、気をつける必要があるもの等をプロットしていく(兵庫県)
 - ゾーニング図Bにおける公園区域がわかりにくいので図面を工夫した方がよいと考える。(平田委員)
 - 公園区域との境界に赤線を入れることで対応したい。(兵庫県)
 - ゾーニングが確定したら園内等に掲示するのか。(藤原委員)
 - ウェブ上及び。管理事務所にも掲示をさせて頂きたい。(兵庫県)
 - ゾーニング図Aについて、舞子デッキ近辺で境界等が微妙なところがあるので、事務局で再度ご確認頂きたい。(前野所長)
 - 承知しました。(兵庫県)
 - 夢レンズは施設ゾーンではないのか(東谷委員)
 - 夢レンズだけだと非常にピンポイントになるため利用ゾーンの一部と整理させて頂いている。
 - 活性化の考え方には「県が中心となって協議する事項」として、施設の新設・増設などが位置づけられているのに対して、自然環境保全にはそれがなく、基本的な考え方やゾーニングだけで、県が何に取り組みたいのかがわかりにくい。(恵谷氏)
 - 樹木の伐採等は主に県等で実施するため、それに当たっての注意事項として皆さんからいろいろなご意見を教えて頂くという立場と理解している。(兵庫県)
 - 書かれている内容は樹木を切る際の合意形成ルールが中心だが、舞子公園はそもそも風致公園であり、松林を大切にしていこう・育てていこうという観点が重要である。そうした点が弱いので、県として松林に対してどういう将来目標を持ち、何に取り組むのかについてももう少し整理して欲しい。(恵谷氏)
 - 明石では切る話だけではなく、移植、補植等についても整理している。舞子公園についてもこういった点について整理してお示しさせて頂く。(兵庫県)

(3) 検討に当たっての基本的な考え方【活性化】

- イベント等情報提供頂ければ広報神戸等への掲載も可能であるためご検討頂きたい。またSNSについても運用しているので活用して頂ければと考える。周辺施設でのPRとして、1年後にオープンするマリニピア神戸の園内での告知等も考えられる。(奥田委員)

- 西地区や南地区には神戸市の公園と隣接するため、県民・市民の憩いの場として一体的な活用等が行えると非常に良いと考える。(兵庫県)
- スマホで公園アプリを用いて公園の情報を得られるという話があったが、駅などいろんな方が利用される場所でも、そういったものが利用できると良いのではないか。(藤原委員)
- 情報については、現在管理事務所で適切に発信して頂いていると考えているが、それをより強化していこうという趣旨。公園アプリのパークフルについては、民間の会社が運営しているものになるが、今後連携していければ良いと考えている。(兵庫県)
- 舞子公園は観光客が多く、観光する方が舞子ビラやホテルセット等に泊まっていくものと思われる。そのため、宿泊施設に意見収集の協力を得られたらよりよい情報収集ができるのではないか。(東谷委員)
- 宿泊者への意見収集だけではなく、公園の情報周知も重要となってくると思われるので、これらをセットで検討していきたいと考える。(兵庫県)

(4) 舞子公園に係る意見交換会

① 井植 剛(ジェームス山天然温泉 月の湯舟)

【発表要旨】

- ・テントサウナについての提案
- ・和歌山県の方で、観光協会やトヨタ等の協力のもと、実証実験的に実施した実績がある。
- ・音楽フェス等とサウナイベントと組み合わせる。さらにキッチンカーを呼ぶ等の取組みにより集客が期待できると考える。
- ・イベントに関するノウハウ・知見を持った方を紹介もできるので、是非活用頂けたらと考える。

【意見交換】

- テントサウナが海岸に近いことのメリットとは(藤原委員)
- サウナは本来、サウナに入る⇒水風呂に入る⇒外気浴をする。という流れがあり、最後の外気浴が一番気持ちが良い部分になる。その前段の水風呂の部分として海に入ることを考えていたが、和歌山の事例では流れが強いなどの理由でできなかった。舞子公園については、広い海と明石海峡大橋を見ながら外気浴ができるということが魅力であると考えます。(井植氏)
- テントサウナ開催に当たってどれぐらいの設備が必要なのか。(岡田委員)
- 着替え室や水風呂用のプールなどが必要になってくる。設備に関しては実績のある方をお呼びすることが可能であるのでその点をご安心頂きたい。また、サウナバスやトラックなどの移動式サウナもお呼びすることができる。(井植氏)
- ということは相当の面積が必要ということか。(岡田委員)

- 舞子公園は広いのでテントサウナだけでなく全体としてイベントを実施しその一部としてサウナがあるということ(井植氏)
- テントサウナ等について、イベントではなく恒久的なものにしない理由は何か。またハイシーズン等はあるのか。(平田委員)
- 夏はあまり実施されない。春秋が多く、冬でも実施することは可能。恒久化については、一般公衆浴場法が大きく関わってくる。サウナという名前がついているため、この法律の管轄になってくる。これにより様々な法的問題が生じてくる。古い法律なので、恒久化については法整備等についての調整を行う必要がある。(井植氏)
- 舞子公園で実施する場合具体的にどのような課題が考えられるか(奥田委員)
- 短期間でやるのであれば場所の確保等の調整はできると考える。(平田委員)
- 公園に足を運んで頂き、素晴らしい公園があると認知していただくことが第一の目的。そのための人集めとして今回提案したイベントの他、他公園で実施実績のあるモリモン等様々なイベントをしている人物の紹介も可能。(井植氏)
- どういった方がターゲットになるのか。(藤原委員)
- 流行に敏感な人たちがターゲットになる。(井植氏)

② 中嶋 真子

【発表要旨】

- ・近隣に居住しており、公園に望むものや、どうしたら公園に行きたくなるか等を知人から聞き取ってきた。
- ・高齢になると長い距離を歩くのが辛くなるので、適切な間隔にベンチがあるとありがたい。
- ・桜があると春は美しく、秋の紅葉も楽しめる。
- ・以前行っていた旧武藤山治邸のベランダコンサートについて現在どうなっているか教えて頂きたい。
- ・舞子浜遺跡の周辺でキノコを栽培し、近隣のバーベキューコーナーで食べれるようにすれば面白いのではないか。
- ・PRが十分にできていないのではないかという意見がある。
- ・国道2号線で参勤交代の行列を再現するイベントを実施してはどうか。
- ・舞子という地名の由来にまつわる説で、平清盛がここで宮中の女性に舞を舞わせたという説があると聞いているので、これを再現するイベント等を実施してはどうか。
- ・舞子焼きを復活させ、近隣施設で販売するとよいのではないか。
(中嶋氏から伊藤委員に意見を求める)

【意見交換】

- ベンチが欲しいという意見は私も地域の方から頂いていたので代弁して頂き

非常にありがたい。また、大名行列等ももし実施できたら季節の風物詩のよう
になって良いのではないか。(伊藤委員)

(中嶋氏より岡田委員に意見を求める)

○昔は松林の下は砂地であったので松露というキノコがなっていたが実際育て
るとなるとかなり管理が大変ではないかと考える。舞子焼きは窯がある場所が
あるので、そこから仕入れて販売するという方法が考えられる。(岡田委員)

○舞子ビラに舞子焼きが展示されていたと記憶しているので参考にして頂きた
い。(伊藤委員)

(中嶋氏より岡村委員に意見を求める。)

○先日研修会があり、姫路のいぶし瓦の社長の話を聞いたが、その中で楽しむこ
とが大切。楽しんでやるのが大切という話があった。本日お話を聞かせて頂
いて、楽しいアイデアをいっぱい頂いたときに、それを共有しどのように動
いていけるのか。どのように協議していくのかという所を今後検討していけた
らと思う。非常に興味深く聴かせて頂いた。(岡村委員)

○その他、2歳～3歳ぐらいの子どもが遊べる遊具があれば親ものんびりできる
のではないかという意見もあった。旧武藤山治邸のベランダが公開されなくな
った理由をお聞きしたい。(中嶋氏)

○安全面に考慮して公開を中止している。多人数が来られた場合、人をつけて開
ける場合もある。(事務局)

○人数が集まればお願いすれば公開して下さると言うことか。(中嶋氏)

○その認識で問題無い(事務局)

○垂水の商店街や駅構内など舞子公園でのイベントのパンフレットが置かれて
いるラックは多く、旧武藤山治邸での音楽会のチラシは早くなくなっているよ
うに感じる。(中嶋氏)

○桜の木について、舞子公園の中に私の認知する範囲で2箇所存在する。旧木下
家住宅の中に八重桜と普通の桜、西地区の神戸市の敷地の所に3・4本あった
と記憶しているので情報提供させて頂く(岡田委員)

○桜の話についてだが、ソメイヨシノと異なりしだれ桜であれば1本でかなり見
応えがあるので、そういった樹種の植樹も検討してはどうだろうか。(戸部委
員)

③ 阪本 保孝(垂水観光ボランティア)

【発表要旨】

- ・公園や施設・県との詳細な関係について認知しているわけではなく、一利用者
の意見として述べさせて頂く点について、あらかじめご了承頂きたい。
- ・舞子公園にある旧武藤山治邸、移情閣、旧木下家住宅の3館について無料化し

てはどうか。

- ・他の事例として池田市立五月山動物園という施設があり、動物園という維持管理に多額の費用が生じると思われる施設にもかかわらず無料で運営しているとの情報を得た。
- ・3館とも入場料はさほど高額ではないため、その分の県負担は増えるものの、対応できるのではないかと考える。
- ・普段観光案内をする際も、支払いにかなりの手間を取られるので、この手間がなくなることで円滑に案内ができる。
- ・周辺でガイドコースを10程度設定しているが、有料施設はこの3館のみ。

【意見交換】

- 活性化を目指すときに施設を無料にすることで来場者を増やすという点については効果が期待できると考える。一方で公園や施設を管理する上で経費がかかってくるため、そのあたりとの調整になってくると考える。(兵庫県)
- 理解しておりますが、やはり動物園という施設が無料で運営できることを考えると、3館についても可能なのではないかと考えてしまう。(阪本氏)
- 確認だが今議題に上がっているのは旧武藤山治邸、移情閣、旧木下家住宅でプロムナード等は含まれないという認識でよろしいか(戸部委員)
- ご認識の通り。(阪本氏)
- 承知した。私もその意見については賛成の立場である。(戸部委員)
- 支払いに係る手間については、集金や支払い方法の工夫により解決できる部分もあると考える。また入場料が例えば無料であっても寄付を募ることである程度対応する等、様々な方法があると考えます。(藤原委員)
- 孫文記念館(移情閣)の管理を実際に行っているが、入場料は大切な収入であるため、管理側としては了承しづらいご意見である。(東谷委員)
- 実際の利用者の意見が大切であると考えます。利用者が無料にして欲しいと訴えているのなら検討が必要であると考えますし、快く払って下さっているのであれば払って頂くということで良いのではないかと(中嶋氏)
- 具体的な意見をお聞きはしていません。今回五月山動物園の話聞いたため、1意見として提案させて頂いたところである。(阪本氏)
- 県としては無料化を否定している訳では決してないが、何らかの形で誰かが負担している。そのため、無料にした際、そこに税金を投入するのであれば、無料にした分の収入をどこで生み出すか。それが難しい場合は、先ほど頂いたように、満足度に対して金額が適正か否かということ等が重要になってくると考える。(兵庫県)
- 受益者負担の考え方については承知している。繰り返しになるように申し訳ないが、今回の意見はあくまで、市立であるにも関わらず動物園という、維持管理に相当な費用がかかると思われる施設を無料で運営している事例があるこ

とを踏まえ、県においても類似した対応ができないかについて意見を述べさせて頂いたもの。(阪本氏)

④ 神森 美佐代(一般社団法人しんしんスポーツ・KOBE)

【発表要旨】

- ・平日2時間程度芝生スペースを占用利用し、障がいのある子ども達が芝生の上で運動遊びを行うような取り組みを実施してはどうか。
- ・保護者も子どもを見守りながら、保護者同士で交流を行うことができる。
- ・屋内では感じられない自然などを感じて頂き、心身のケアに繋がるのではと考える。

○本日は4名の方から様々な意見を頂き大変参考になった。今後の議論に反映させて行ければと考える。(藤原委員)